

食安輸発0307第1号
平成23年3月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベトナム産えび及びその加工品)

平成22年度輸入食品等モニタリング計画については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号(最終改正:平成23年3月4日付け食安輸発0304第1号)に基づき実施しているところです。

今般、地方自治体の収去検査の結果、ベトナム産冷凍養殖むきえびにおいて、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、エンロフロキサシンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第1の2に下記を追加するので、御承知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成23年3月7日	ベトナム	えび及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	エンロフロキサシン